

《 面会時のお願い・注意事項 》

面会の際は下記内容をご了承の上、面会をお願いします。

① 疥癬は潜伏期間が長く、症状が表にでるまでの個人差があります。現在感染が確認されていない方も潜伏している可能性があり、「感染していない」と保証できる状態でないため、面会者様が感染するリスクがあります。特に小さいお子様や免疫力が低下しているかたは感染しやすいためご注意ください。

* 疥癬に一度感染された方であっても、再度感染する可能性があります。

② 疥癬は直接肌と肌が接触することによって感染します。面会の際はお身体の接触（手を握る、肌を撫でる等）はお控えください。（衣類などに付着し、感染することもあります。）

③ 感染拡大予防のため、面会は各階フロアーのみとし、1階エントランスでの面会及び建物外へのお散歩はお控えください。

④ 疥癬による隔離は3階で行っています。疥癬を発症されている入居者様は同部屋で隔離対応となります。そのため感染されていない入居様も居室を変更している場合があります、一時的に4人以上の方が、同部屋をご利用していただくことがあります。（居室については職員に随時ご確認ください。）

⑤ 感染状況等により入浴日が変更になる可能性があります。

⑥ 隔離対応等の兼ね合いにて、談話コーナーに車いすなどの物品を置かせていただいております。ご不便をおかけすることがあるかと思いますが予めご了承ください。

⑦ 面会可能な時間が短いため、同時刻に面会が重なる可能性がございます。その場合はお部屋での面会などご協力をお願いいたします。

⑧ 面会終了後は手洗いの実施をお願いします。

《 外出について 》 受診以外の外出については都度ご相談ください。

ご入居者様、ご家族（代理人）様におきましてはご心配とご迷惑をおかけすることを深くお詫び申し上げます。ご不明な点がございましたら医務室または相談室までご連絡ください。